

仮宿地区
復興まちづくり協議会・地権者連絡会

平成28年5月21日(土)
10:00～

開催場所：鵜住居公民館
仮宿分館

次 第

- 1 市長からの挨拶
- 2 本日の趣旨とこれまでの経緯
- 3 土地利用計画について
- 4 土地の引渡しについて
- 5 住宅再建に係る補助制度について
- 6 防潮堤の進捗状況について
- 7 今後の工事スケジュールについて
- 8 前回のまちづくり協議会でいただいた要望への回答
- 9 意見交換
- 10 現地見学

1. 市長からの挨拶

2. 本日の主旨とこれまでの経緯

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。

今回のまちづくり協議会・地権者連絡会は、造成団地の完成報告を主として開催させていただきました。

完成報告会と併せまして、本日は

- ①**土地利用計画図について**
- ②**土地の引き渡しについて**
- ③**住宅再建に係る補助制度について**
- ④**防潮堤の進捗状況について**
- ⑤**今後の工事スケジュールについて**
- ⑥**前回のまちづくり協議会でいただいた要望への回答**

について次第に沿って説明させていただきます。

また、最後に皆様と一緒に完成した造成宅地の見学を行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

平成25年5月9日 仮宿地区復興まちづくり協議会・地権者連絡会

- 最新の土地利用計画について
- 今後のスケジュール
- 災害危険区域の設定について
- 住宅再建支援制度について

復興まちづくり協議会・地権者連絡会での意見をふまえた計画の見直し

- 平成25年11月18日 説明会（防潮堤等）
- 平成25年12月 意向調査による設計の見直し
（公営住宅3戸、自立再建2戸から自立再建4戸への設計見直し）
- 平成26年 2月20日 土地境界立会及び設計説明
- 平成26年 7月29日 町内会との協議（石碑等について）
- 平成26年11月14日 北ブロック共同提案体協定変更
- 平成26年12月18日 施工業者決定

平成26年12月18日 仮宿地区まちづくり協議会・地権者連絡会

（自立再建4戸から自立再建2戸への設計見直し）

※再建希望者には個別に平成27年5月と11月に説明をさせていただきました。

今回

3. 土地利用計画について

仮宿地区の土地利用計画について説明いたします。

土地利用計画の内容ですが

- ・ 自立再建者用宅地 2区画
- ・ 緑地 1区画

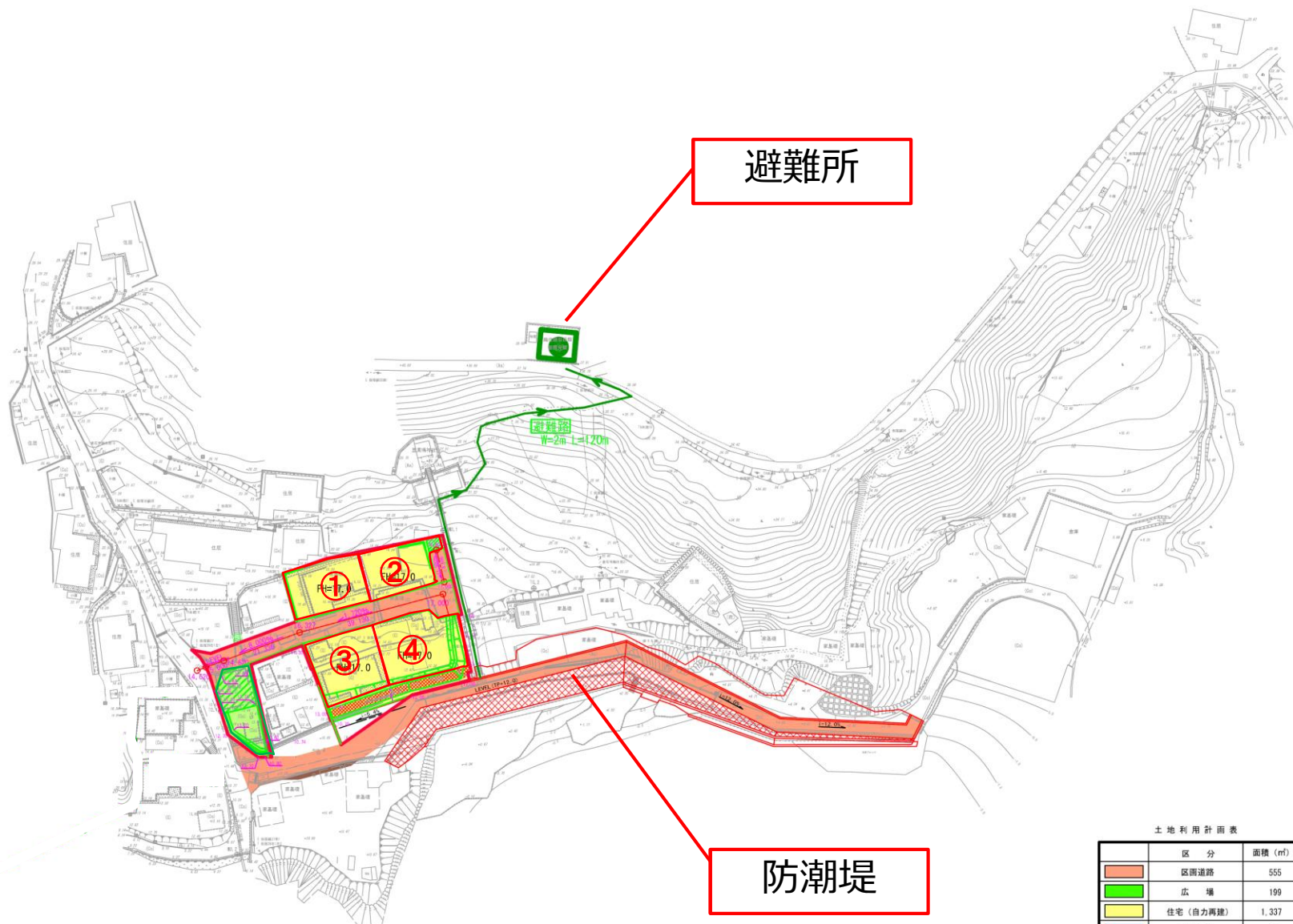
となっております。

緑地には水が40t入る防火水槽が設置済みです。

今後は防災無線を緑地に移動し、石碑も再設置予定となっております。

宅地の引き渡しについては、現在、法務局への登記準備中でございます。準備が整い次第順次宅地を引き渡す予定となっております。

前回のまちづくり協議会・地権者連絡会で お示しした土地利用計画



避難所

防潮堤

土地利用計画表

区分	面積 (㎡)
区画道路	555
広 場	199
住宅 (自力再建)	1,337
産業用地	859
合 計	2,950

仮宿地区 最新の土地利用計画図

漁業集落防災機能強化事業

整備戸数
自力再建（漁集）2戸

鵜住居公民館 仮宿分館 (GH=38.2m)



洪水・土砂災害緊急避難場所
津波災害緊急避難場所

三貫島神社

TP+17.0m

防潮堤 (TP+12.0m)

○まちづくりの方向性

◆安全・安心の確保

- ①防潮堤の復旧、避難路等の整備
- ②見守り等地域ネットワークの構築

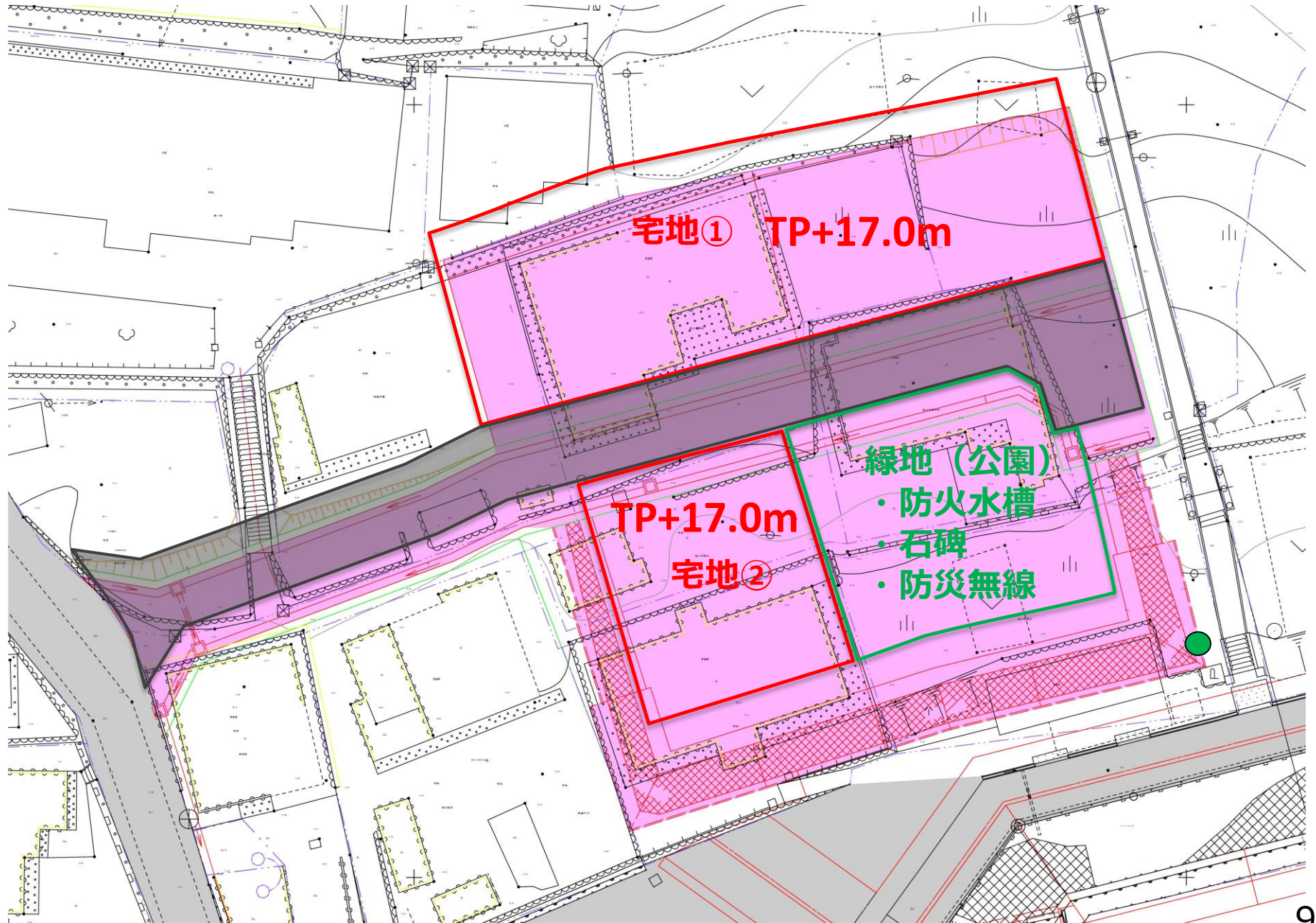
◆公共施設の整備

- ①住宅団地の整備

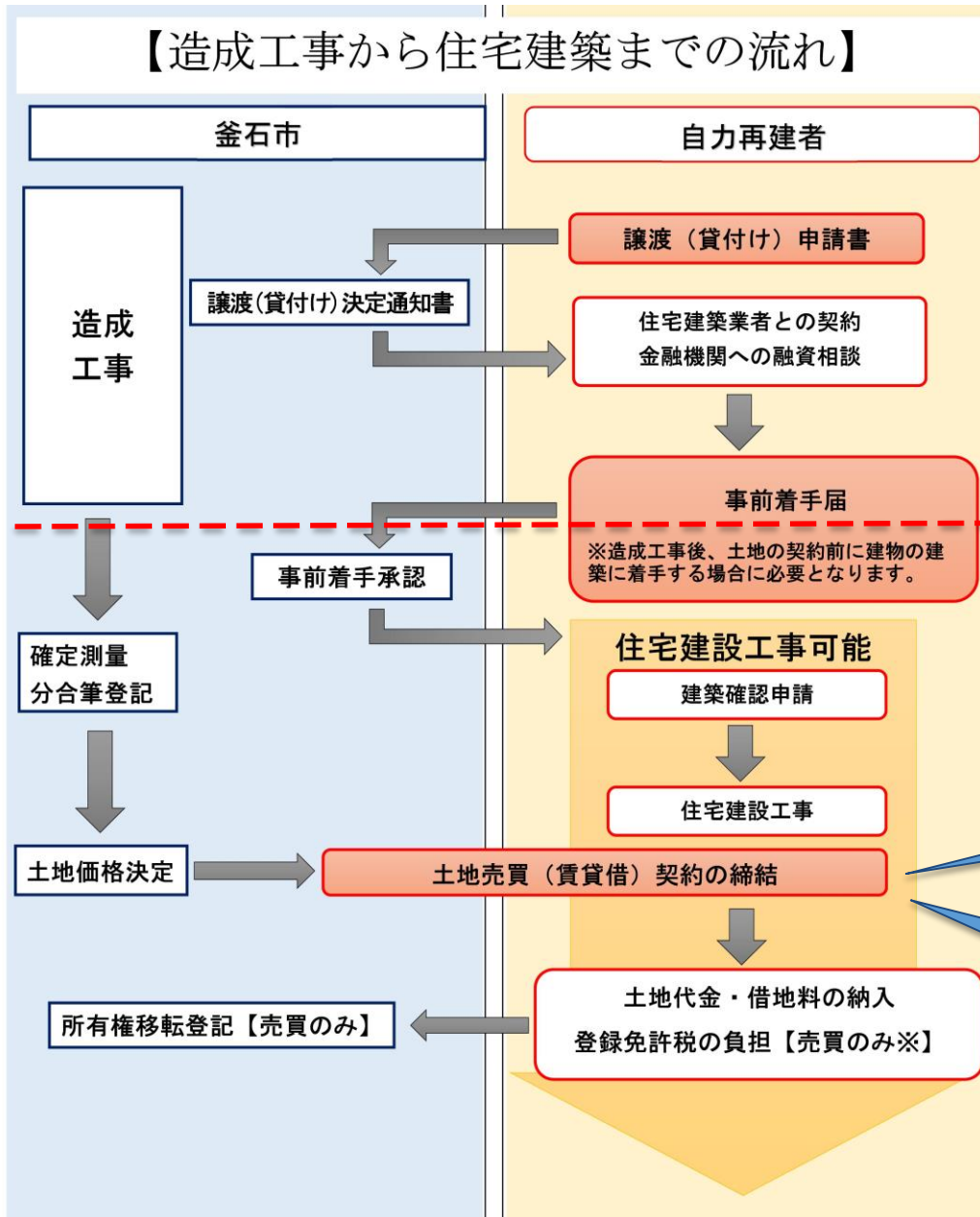
◆産業の再生

- ①漁港の復旧、漁港施設の整備、漁船の確保、養殖漁場や漁業関連施設等整備による沿岸漁業の振興

仮宿地区 土地利用計画図 (拡大)



4. 土地の引渡しについて



移転登記前に住宅建築をされる場合には、事前着手届が必要です。希望される方は、ご相談くださいますようお願いいたします。

平成28年5月現在

土地価格及び借地料については、個別にお示してまいります。借地料は、概ね固定資産税相当額となる予定です。

契約から5年以内に住宅を建築してくださいようお願いいたします。

5. 住宅再建に係る補助制度について

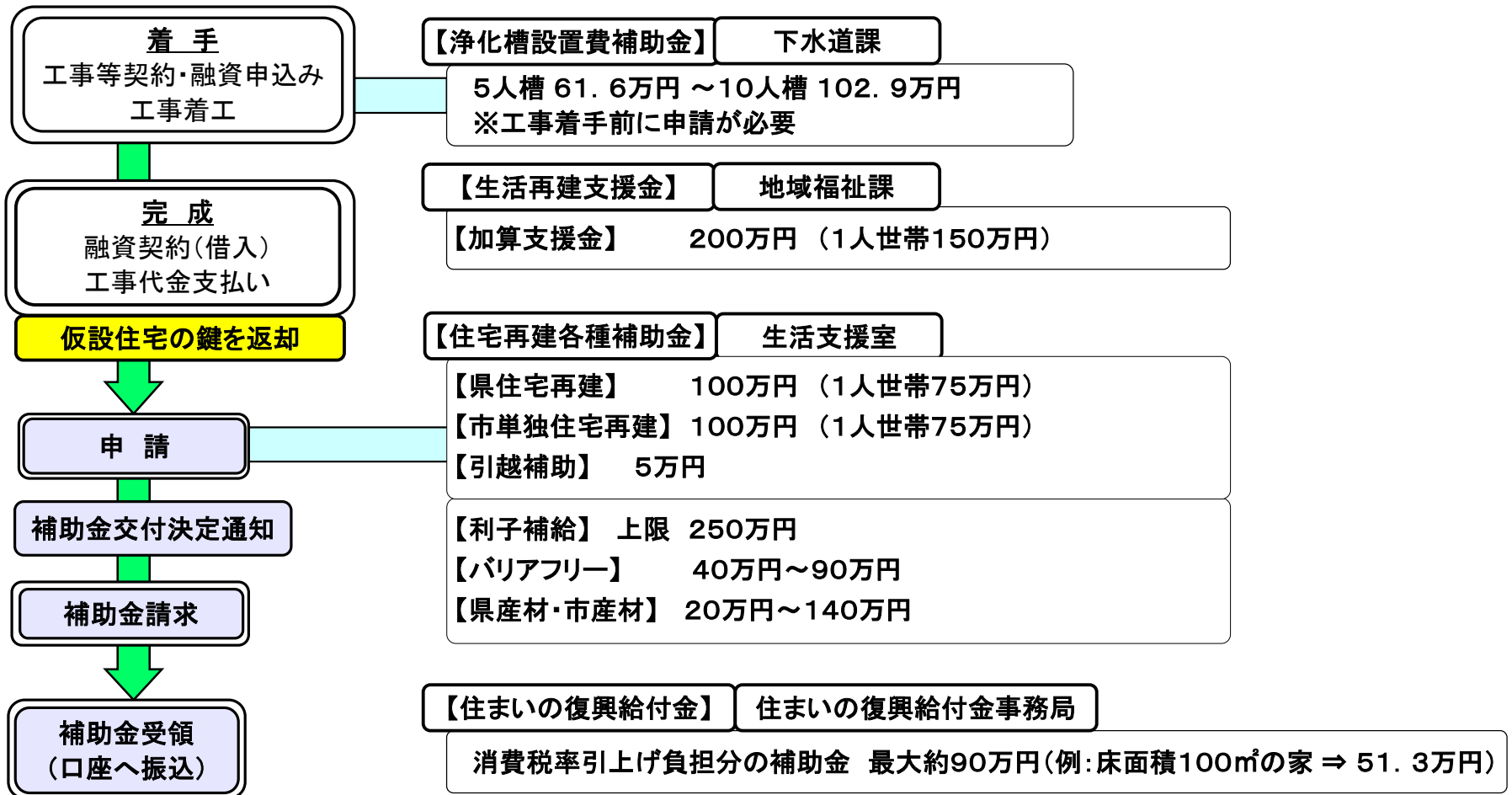
仮宿地区の被災者の住宅再建についての補助制度をご説明いたします。

なお、補助金の説明について、金額は最大値で行っております。

本協議会終了後に個別に相談をお受けします。また、お電話等でも随時対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

また明日、平成28年5月22日（日）に新町：合同庁舎で【住宅再建相談会】を行いますのでどうぞご利用ください。

住宅再建補助金の手続き



住宅再建補助金の手続き

住宅再建の相談窓口

【生活支援室】

TEL 0193-22-2111 (内線436)

市役所第5庁舎1階

【地域福祉課】(加算支援金)

TEL 0193-22-0177

①のぞみ病院2階

②市役所第5庁舎1階

【下水道課】(浄化槽設置費補助金)

TEL 0193-22-1061

【すまいの復興給付金事務局】

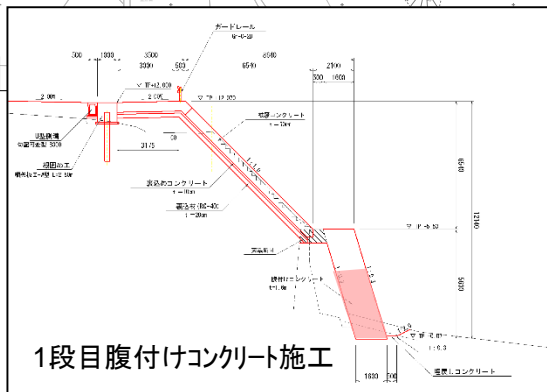
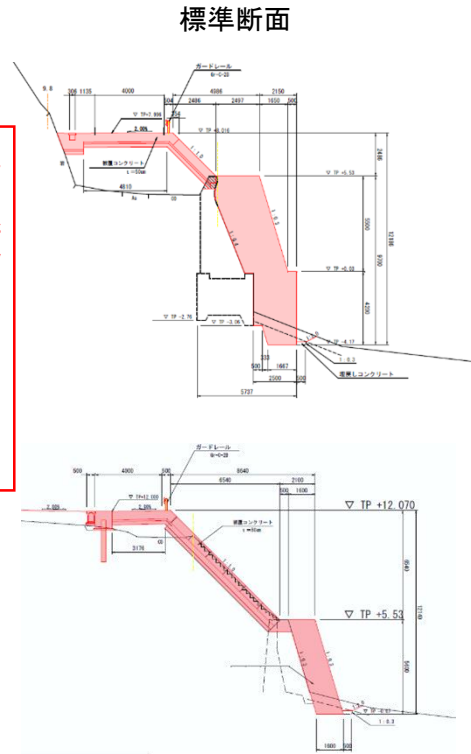
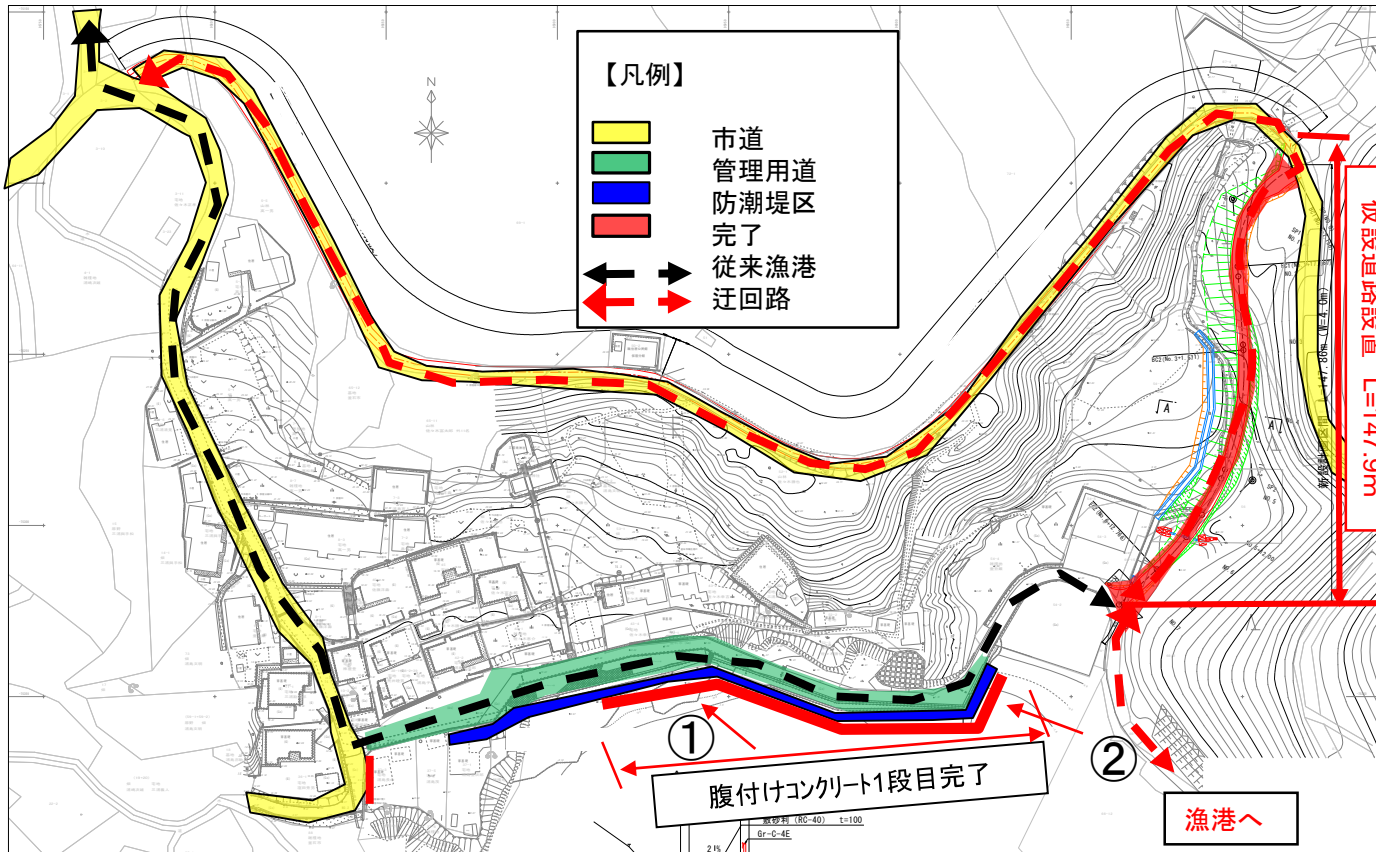
TEL 0120-250-460

6. 防潮堤の進捗状況について

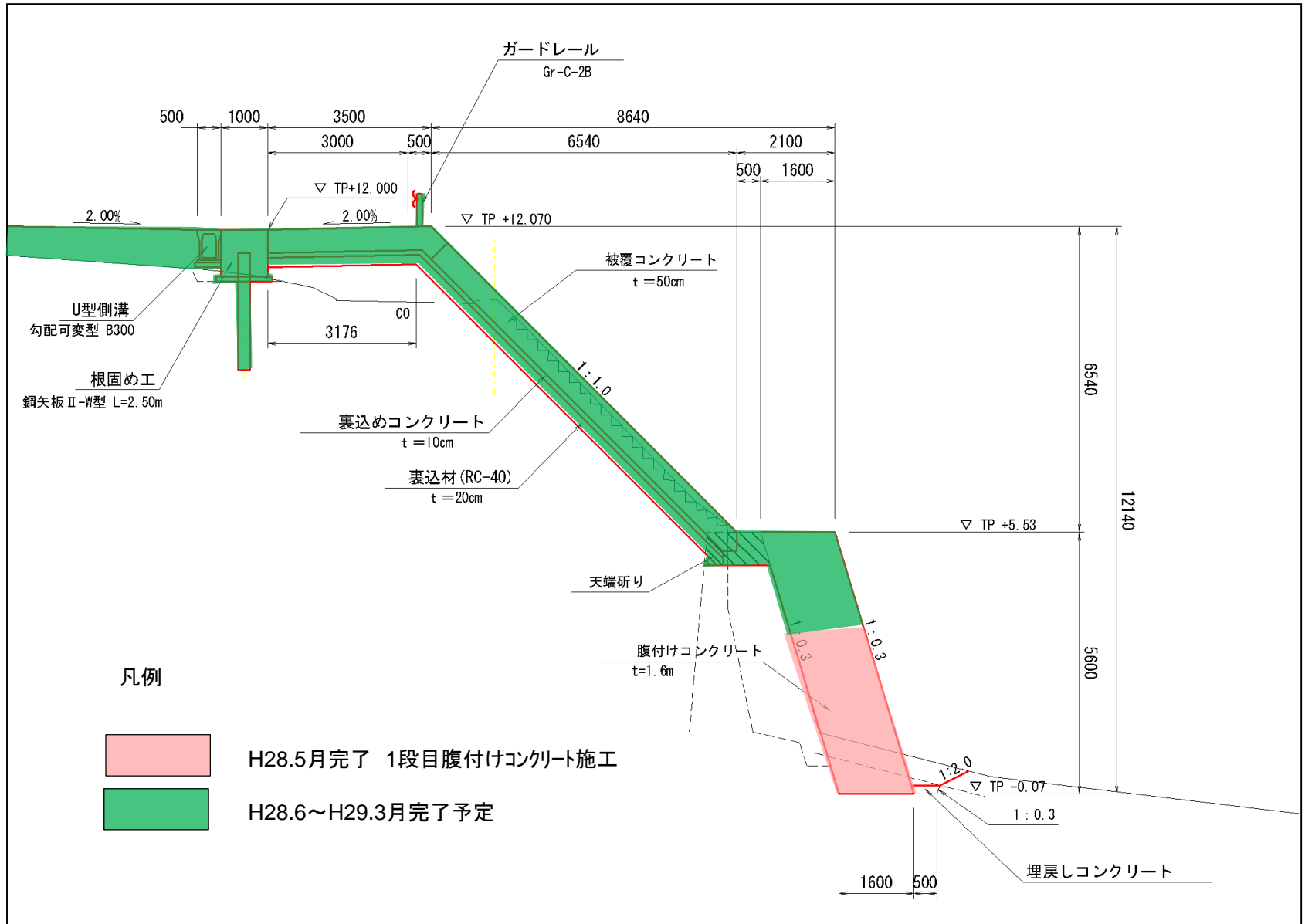
位置図



仮宿漁港防潮堤進捗状況 (H28.5月)



仮宿漁港防潮堤計画



7. 今後の工事スケジュールについて

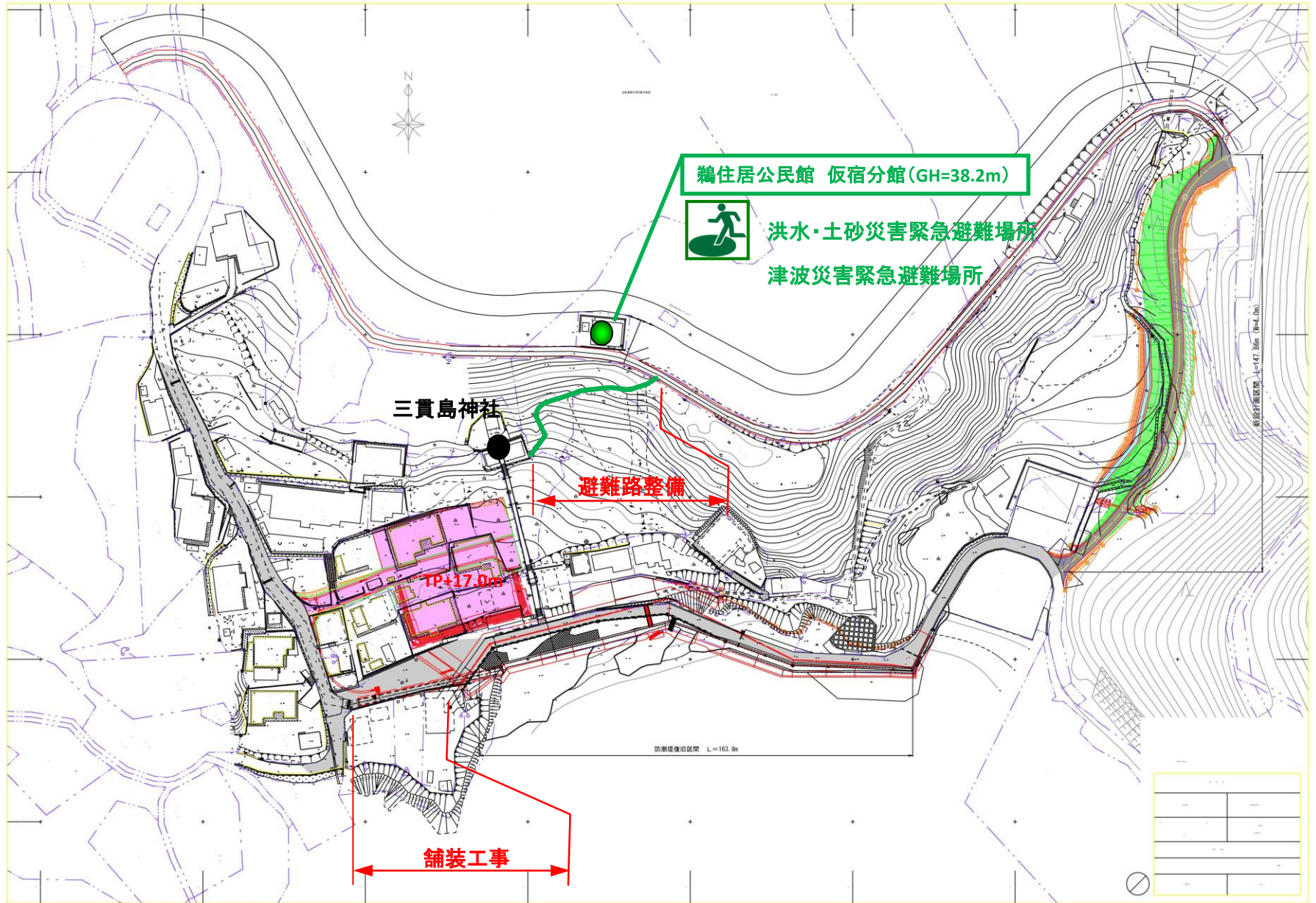
造成団地は完成いたしました。が、仮宿地区において今後、復興事業として実施する内容をスケジュールと合わせて説明いたします。

①三貫島神社から鵜住居公民館仮宿分館付近までの避難路を整備いたします。今年度から現地の調査・設計に入り、工事今年度から実施する予定です。

②今回造成が完成した前面に、道路が一部広くなっている箇所がございますが、市水産課で道路下に埋まっている水路を改修いたします。改修工事が終わりしだい、舗装工事をいたします。

※現在、舗装が中途半端な状況となっておりますが、水路の改修に影響するためです。

今後の工事箇所 平面図



今後の工事スケジュール

仮宿地区

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期

※ 状況に応じて変更することがあります。

8. 前回のまちづくり協議会でいただいた要望への回答

前回のまちづくり協議会でいただいた要望に対しまして回答いたします。

要望内容は

- ①生活道路内のグレーチング補修について
- ②公民館前の道路の舗装について
- ③防潮堤工事に伴う工事用道路を残すことについて
- ④崩れている避難路について
- ⑤漁港内の照明設置について

となっております。

写真で位置を確認しながら回答いたします。



① 修繕いたします。
(当面は敷鉄板での養生)

② 仮宿分館までの舗装は実施済みであり、③の道路までの区間を舗装することは現在の状況では困難です。

但し、公民館までの舗装区間では路面の損傷が見受けられますので維持修繕で対応していきます。

③ 工事完成後も残すため、手法や制度の検討を行ってまいります。



○ 仮宿分館

④ 避難路としては③の道路を使用してください。

⑤ 照明を設置いたします。

9. 意見交換

10. 現地見学
